

平成30年度(2018年度) 第2回
吹田市地域包括支援センター運営協議会記録(概要)

1 日時 平成30年11月13日(火)
午後2時から4時まで

2 場所 千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席者

(1)委員 11名

豊岡 建治 (吹田市医師会副会長)	西浦 勲 (吹田市歯科医師会副会長)	斉藤 弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)	大森 万峰子 (吹田市薬剤師会副会長)
中條 憲孝 (吹田保健所地域保健課長)	栗田 智代 (吹田市社会福祉協議会副会長)	三輪 真由美 (吹田市介護保険事業所連絡会訪問看護部会員)	西 初恵 (吹田市介護保険事業者連絡会居宅介護支援事業者部会員)
崎山 寿美子 (公募委員 第1号被保険者)	長澤 弘一郎 (公募委員 第1号被保険者)	川畑 清美 (公募委員 第2号被保険者)	

欠席委員4名 菊澤 薫(大阪介護支援専門員協会吹田支部長)

白銀 継哉(吹田市民生・児童委員協議会会長)

北嶋 玉枝(吹田市ボランティア連絡会副会長)

浅野 早苗(公募委員 第2号被保険者)

(2)事務局…市職員及び委託型地域包括支援センター職員

後藤福祉部長	森田高齢福祉室長	秋山内本町地域保健福祉センター所長	村上亥の子谷地域保健福祉センター所長
杉野千里ニュータウン地域保健福祉センター所長	岡本福祉指導監査室参事	重光高齢福祉室参事	村井内本町地域保健福祉センター所長代理
林内本町地域保健福祉センター主幹	北川亥の子谷地域保健福祉センター所長代理	武田千里ニュータウン地域保健福祉センター所長代理	高崎高齢福祉室主幹
薬師川高齢福祉室主幹	平井高齢福祉室主幹	川見高齢福祉室主幹	西堀亥の子谷地域保健福祉センター主査
清水千里ニュータウン地域保健福祉センター主査	西岡福祉指導監査室主査	辻田高齢福祉室主査	井上吹三・東地域包括支援センター長(代理)
吉岡片山地域包括支援センター長	川口岸部地域包括支援センター長	石坪南吹田地域包括支援センター長	橋本豊津・江坂地域包括支援センター長
中村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長	吉田千里山西地域包括支援センター長	奥村山田地域包括支援センター長	豊福千里丘地域包括支援センター長

椎名佐竹台・高野台地域包括支援センター長	松岡古江台・青山台地域包括支援センター長	青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長	
----------------------	----------------------	----------------------	--

(3)傍聴 4名

4 内容

(1)高齢福祉室長あいさつ

(2)委員紹介

(3)会長あいさつ

(4)副会長あいさつ

(5)案件

ア 地域密着型サービスの指定等について

イ 平成29年度(2017年度)地域包括支援センターの決算について

ウ 平成29年度(2017年度)地域包括支援センターの評価について

エ 平成30年度(2018年度)地域包括支援センターの上半期運営状況について

オ その他

5 議事(会議要旨)

(1)高齢福祉室長あいさつ

(2)委員紹介

(3)会長あいさつ

(4)副会長あいさつ

(5)案件

ア 地域密着型サービスの指定等について 事務局より説明

会長

この案件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員

新規の指定ではなく過去に何らかの理由で指定を外れるとか、撤退をするといった事業者はあったのでしょうか。

事務局

運営で経営面が厳しいとか、人材の確保が難しいなどの理由で事業廃止された事業所はございました。

委員

報告を聞いていると、どんどん事業所が増えているといった印象を受けましたが、年間を通した年度毎の事業所の廃止等はどこかの機会で報告されているのでしょうか。

事務局

市のホームページ、福祉部福祉指導監査室のページで、「介護保険事業者の新規指定状況及び行政処分状況について」という項目がございまして平成28年度から30年度の新規指定、行政処分の事業所の公表を行っております。廃止について従前は掲載しておりましたが現在は公表しておりません。

会長

18人以下の地域密着型施設と19人以上の施設の大きな違いというのは、どういうところでしょうか。広範囲に事業展開している事業所が吹田市に支所を持ってきた場合に吹田市民しか入れられないといった制約にはなっていないのでしょうか。

事務局

地域密着型サービスは、原則吹田市内の方に限られます。特徴としては、地域の方に限られるので地域に根ざした、地域の方とのつながりが強い身近な事業所と考えております。

会長

他に質問はございませんか。

地域密着型サービスの指定について質問がなければ、地域包括支援センターの決算、続きまして地域包括支援センターの評価について報告をお願いします。

イ 平成29年度(2017年度)地域包括支援センターの決算について

ウ 平成29年度(2017年度)地域包括支援センターの評価について 事務局より説明

会長

決算についてページを区切って質問をお受けします。2ページの総合事業関係でございせんか。

なければ3ページの地域包括支援センター運営関係等で質問はございせんか。

委員

認知症施策のことで質問させていただきます。認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援・ケア向上事業の決算が大きくなっていますが、具体的な内容を教えていただきたい。

事務局

認知症初期集中支援推進事業は、医師、医療職、介護職の3人の専任チームによる認知症が疑われる方への早期介入を目指し、専門チームを医療法人に委託し活動をしているものです。できるだけ早い時期に介入をすることもございますが、サービスや専門の医師の支援を受けていない事例に対しても介入するという活動しております。金額につきましては、ほとんどが委託料で人件費が多くを占めています。もう一つ、認知症地域支援・ケア向上事業は、認知症地域支援推進員を設置いたしまして認知症支援にかかる関係機関のネットワークと認知症支援の質の向上を目指して、活動を開始しているところでございます。

委員

早期介入とネットワーク作りの素晴らしい取り組みだと思いますが、その事業の結果については何らかの形で公表されているのでしょうか。

事務局

活動を開始して1年たったところでございまして、2つの事業につきましては独自の評価及び事業の在り方について検討する別の会議を持っております。この会議は個人情報も含むということで公開ではありませんが、活動状況については今後報告できるのではないかと思います。

会長

この初期集中支援推進事業の、病院の名前を挙げてもかまいませんか。

事務局

初期集中支援チームは、医療法人協和会に、地域支援推進員につきましては、社会福祉法人燦愛会に委託を

しております。

会長

早期介入というのは、1年間に10人以上の相談があって実際に2人位に対応したという話を聞いていますが初年度10件以上の相談があったんですね。

事務局

平成29年度の認知症初期集中支援チームの活動状況でございますが、相談、把握をさせていただいた件数は、63件でチームの対象といたしましたのが43件ございます。平成29年度末で支援を終了した件数が27件となっております。

会長

4～6ページで何か質問はありませんか。

このセンターに属している職員さんは、その施設の他の職員さんとは身分は違うのでしょうか。独立会計でやっている事業所なのか、それとも一体化した統一決算でやっているのでしょうか。

事務局

地域包括支援センターの委託においては市の仕様書や国の基準を含めまして3職種4名、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を専従で配置していただくことになっております。そのためだけの職員となります。事務等を担っていただく職員を任意に配置していただいてもかまわないことになっております。人件費の中には事務をされる方の費用は含まれておりません。

委員

5ページの委託型地域包括支援センターの事業の報告の中で、センターの職員については3職種の配置において欠員が生じた場合に減額があるようですね。本来は人員補充されるのが望ましいですが、福祉介護の人材不足もあるかと思えます。市として委託センターに欠員が生じた場合に何らかの指導をしておられるのでしょうか。

事務局

できるだけ早い時期に人材確保していただくように指導しておりますが、なかなか難しいと聞いております。それぞれのブロック内で直営型包括から後方支援等を行い、できるだけ早く人材確保していただくようにお話させていただくとともに、センター長会議の中で、人材の確保や人材の定着について各センターでどのように取り組んでいるか情報共有しながら進めているところでございます。

委員

説明ありがとうございます。減額や指導などマイナスの面ばかり強調しても人材確保は難しい問題だと思いますので、皆さんで知恵を出し合って欠員補充に向けた動きがあればいいなと感想を持ちました。

会長

基幹型に何人配置があるかわかりませんが、欠員が出た時に短期間でも基幹型から助っ人を出すというシステムはありませんか。

事務局

委託型包括の人材が少なく、地域の方からの緊急の対応や支援困難の対応が人員的にも技術的にも難しい場合には、基幹型も含めまして直営型センターと一緒に地域に出向いて支援をさせていただいています。委託型センターの職員になるということではなく連携しながら協力させていただく体制を取らせていただいております。

会長

ありがとうございます。他にはございませんか。

委員

直営の地域包括支援センターの収支について、すべて0になっていますが委託型はマイナスになっており赤字ということで施設の持ち出しと考えてよいのか、会計の処理の仕方が違うと理解してよいのか教えていただきたい。5ページ12行の収支についてですが、たとえば燦愛会が3,873,006円の赤字になっていると理解してよろしいのでしょうか。

事務局

1点目の直営と委託型の収支の違いですが、直営型についてはセンター職員は吹田市の職員なので、吹田市の介護保険特別会計の中で実施させていただいており収支0となっております。委託型につきましては委託料としてお支払いさせていただき、その中で経費として組んでいただき支出していただいた収支がマイナスになっている場合がございます。ただし、5ページ下の表の参考をみていただくと、指定介護予防支援関係の介護報酬の収支では、全包括ともに黒字となっております。地域包括支援センターの委託料積算にあたりましては、国の方からも通知がきており、センターの支出全体に対し介護報酬と収入とした額を委託料の積算の基準とすることになっております。6ページの委託料収支の1センター当たりの平均が-1,353,260円となっておりますが、介護報酬の収支を見ていただくと平均2,485,571円となっております国の考え方でいきますとマイナスにはなっていないということになっております。

会長

8ページの評価についてに入りたいと思います。御質問はありませんか。

委員

地域包括支援センターの業務に対しての評価をしている自治体はそんなに数が多くないと思うので、この取り組みはとても素晴らしいことと思って聞かせていただきました。利用者アンケートをおこなっているが、何人程度、どのような形でおこなったのか聞かせていただきたい。ケアマネジャーへのアンケートも同様にお聞きしたい。

事務局

まずケアマネジャーへのアンケートにつきましては、9ページになりますが、7月の末から9月上旬にかけてアンケートを実施することをホームページの介護保険事業者が活用するサイトにて周知をかけ、各センターや高齢福祉室で実施をさせていただきました。どこのセンターに対する評価か分かるようにチェックをしていただき、ケアマネジャーはいくつものセンターを利用していますので、複数の回答ができるようにしております。数につきましては、最も少ないセンターで30件、多いところで50数件となっており、平均すると40件程度となっております。

利用者へのアンケートについてですが、来庁されたときに目の前では書きにくいだろうということで、封筒を用意させていただき内容がわからないようにする工夫をいたしました。

アンケート対象となる方は高齢者が多いということやそもそも相談内容が深刻な内容であるとその後アンケート実施に繋がらない場合もあり、ケアマネジャーへのアンケートに比べると数は少ないですが、一つのセンターで20から30を取得しようということで取り組みをしております。どちらに関しましても5段階で評価をおこないますが、満足・やや満足・普通・やや不満・不満のうち普通以上が7割以上かどうかで、判断をしております。ケアマネジャーにしても利用者にしても普通以上が7割を占めているかでB評価の目安にさせていただいております。

委員

この結果は公表されることになるんですね。少しサンプル数が少ないように思うのですが、利用者に対するアンケートが難しいということは承知しておりますが、その数で直接評価につながるというところが、少し危惧をいたしました。センターの皆様はいかがでしょうか。

会長

非常に重要な問題を提起されましたが、今、返事されますか、次回にされますか。

事務局

評価の範囲につきましては、慎重に検討させていただきますが、細かいところまでお見せする予定にはしておらず大まかな項目と目安を考えております。ご意見いただきましてありがとうございます。

会長

アンケートの方法についてももう少し詳しく言って欲しかったのですが。アンケートが一番信頼できるのは、直接面接だと思います。郵送になると誰が書いたのかわかりませんので、その場で書いていただくのが良いですが、その時は返事を書きにくい。特に否定的な意見は書きにくいですから、逆に言えば、満足させるような意見は書きやすいですから、アンケートはやり方によっては、変更が出ることが多い。それをもとにして評価されると少し問題があるのでと斎藤委員の発言から感じたのですが、いかがでしょうか。

委員

私もどうしたらいいという結論は持っていないのですが、話し合いで、センターの方々と実施する市の方とで相談しながらどう補強するかということを決めていただくことになるのかと思います。会長が言われたような懸念があると思うので、センターの方との公表の仕方の相談は重要だと思いました。

会長

では次の案件、平成30年度(2018年度)地域包括支援センターの上半期運営状況に入ります。

エ 平成30年度(2018年)地域包括支援センターの上半期運営状況について事務局より説明

- (1) 総合相談支援関係
- (2) 権利擁護業務関係
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業関係
- (5) 認知症支援に対する取組
- (6) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係
- (7) 基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務

委員

29ページのセンター職員の研修について教えていただきたい。高齢者対象ではないのですね。職員だけということであれば少人数での開催なのでしょうか。

事務局

センターの3職種4人、もしくはケアマネジャーも勤めているのでその方々を対象にして、センター業務をおこなうにあたり効果的な研修として市の方で企画し受講していただいています。センターの職員中心に、内容によって全庁的に役に立つものについては市の職員も含めて、幅広く声をかけておこなっておりますが、目的はセンター職員のスキルアップです。

委員

一般市民の参加は無理なのですか。参加できるものであれば、フレイルやサルコペニアの予防について興味があります。

事務局

フレイルやサルコペニアは、比較的新しい概念であり、まずはセンター職員や地域包括ケアシステムに関わる栄養士等関係する専門職が、きちんと知っていなければならないといった認識で今回、研修を企画させていただきました。市民の方に対しての研修としては、一般介護予防事業、総合事業の中の介護予防普及啓発の中で、企画してまいりたいと思っております。企画して実施することになりましたら市報等で周知させていただいて広く65歳以上の方がご参加いただけるような講演会にしたいと考えております。

委員

市のホームページですか。それともその際は通知やビラがあるということですか。

事務局

市の広報誌である「市報すいた」の中に高齢者向けコーナー「はつらつ」というページがございますので、そこに掲載させていただくとともにその他チラシ等でも広報に努めます。

会長

その他、御質問はありませんか。

委員

11ページの総合相談の件数についてですが、相談件数は、電話によるものでしょうか。再掲訪問とありますが、訪問も入っているのでしょうか。

事務局

相談件数の内訳として電話だけかという御質問ですが、電話・窓口・家庭訪問すべて含めた件数となっております。再掲訪問につきましては、権利擁護、ケアマネジャーからの相談、介護保険サービス等の相談のうち、電話や窓口ではなく、実際に家庭訪問をして相談対応した数をあげております。

委員

電話相談だけでは、カウントし辛い部分があると思うので、それだけで評価されるのはちょっと思いました。

会長

電話と実際に来てもらったのは、ダブっていないですね。

事務局

はい。別々にカウントしているので被っていないです。

会長

基幹型の相談件数が668件となっておりますが、センターから基幹型への相談件数でしょうか。

事務局

すべての相談を含んでおります。個別ケースも組織としての問い合わせも含めて668件となっております。

会長

今後、15全部が委託になり直営型は基幹型が一つになります。そうすると基幹型の役割は、市民からの直接の相談に乗るよりもセンターからの相談に乗ることが基幹型としてふさわしいと思うので、今後そちらの方が主になるのではないかという私の意見です。

事務局

ありがとうございます。責任は重いものがあると思っております。現在3センターがまだ直営で残っておりますので、そこでも後方支援を行っております。ちなみに668件のうち、他センターからの相談数は174件となっております。今後も多くなると認識しております。

委員

24ページになりますが、いきいき体操のところ、平成30年度の講座回数が、少なくなっているが後半にたくさんおこなわれる予定なのでしょうか。私は亥の子谷地域なんですが、前年度に比べるとかなり少ない。

事務局

いきいき百歳体操は、平成28年度より始まっておりまして、各センターで既存のいろいろな団体にいきいき百歳体操を知っていただいた経過があり、28、29年度は、その既存のグループがまずおためし講座を試していただき続けられるところが継続しておられます。亥の子谷は既存の介護予防の自主グループが多くございましたので前年度は多かったという状況です。今年度は、市が行っている介護予防教室ともリンクしながら立ち上げる場所をどこにするのか、また既存の団体ではない他の市民同士がつながりの中でグループを立ち上げようとしている状況ですので少し数が減ってきている地域もございます。地域ごとの既存のグループがどうなのか、活動場所があるのか等状況によって数が変わってくることを実感しておりますので、今後増え方の動向を見ながら各センターと力を合わせながら取り組んでいきたいと考えております。

会長

他よろしいですか。そうしましたら時間もありませんが、皆さん方のご討議、ありがとうございました。副会長からの討論のまとめをお願いしたいと思います。

副会長

本日は委員の皆さん方、活発な意見をいただきましてありがとうございました。地域包括支援センターの活動も活発に進んできており、総合相談や地域ネットワーク作りに関する事業も順調に推移し市民にも浸透しつつあるものと考えております。今後ますますの充実のため、様々な複雑な問題もございますが2025年まで時間もございませんので、市職員の皆様、各地域包括支援センターの皆様につきましては、吹田市民が地域で安心して暮らせますようにご尽力賜りますようお願い申しあげたいと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、その他についてご説明をお願いします。

事務局

会議当初に会長から前回の宿題とご提示があった2点について、まず地域包括支援センターの名称についてですが、平成18年度からこの地域包括支援センターの名称ができて、他市ではなじみやすい、可愛らしい名称がついておりますが、本市におきましてはこの名称でずっとやってきましたので、今後もこれでやっていきたいと思っております。御承認ください。

もう1点の機能強化型の通所介護施設をどう探すかにつきましては、本日本配布の封筒の中に吹田年輪サポートナビのチラシが入っております。サポートナビで通所介護事業所を検索していただき、運動器機能向上加算を取っている事業所を探していただければ見られることになってはいますが、パソコンやスマートフォンをお使いにならない方もいらっしゃるのをお近くのセンターに行っていたいただければプリントアウトして差し上げますのでご利用ください。

会長

ありがとうございました。それでは、最後に後藤部長より、一言お願いします。

部長

本日は遅れまして誠に申し訳ございません。今年度第2回目ということで、上半期の報告をさせていただきましたけれども、これから来年度に向けて大きく地域包括支援センターの環境も変わっていくこととございます。基幹型としての市の責務が一層増しますので、今後ともこの会議の中で叱咤激励をいただくのが一番いい環境だと思

いますので今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局

来年度の第1回地域包括支援センターの運営協議会につきましては、来年6月ごろの開催を予定しております。委員の皆様には、4月頃に文書によりお知らせいたしますのでよろしく願いいたします。事務局からは以上です。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。